

慣行の取扱いについて

平成16年11月26日 提出

日向市・東郷町合併協議会会長 黒木 健二

協定項目 No	19	提案組織	協議会	提案日	第2回協議会	確認日	第3回協議会
					H16.11.26		H16.12.24
協定項目	慣行の取扱い				関係項目	市(町)章	
調整の方針(案)の概要	<p>1.市(町)民憲章について 合併時に日向市に統一する。ただし、一定期間内に見直す。</p> <p>2.市の花・木・鳥 合併時に日向市に統一する。ただし、一定期間内に見直す。</p>				協議結果	<p>原案どおり確認</p> <p>2 原案を修正して確認</p> <p>3 付帯事項を加えて確認</p> <p>4 継続審議</p>	

現 況			
区 分			備 考
行政情報システムの取扱い他	別冊「事務事業の調整方針案詳細」P11のとおり		
関連事項	任意合併協議会現況調査表 企画財政部会 P1		
幹事会協議経過	平成16年11月22日 協議 調整 原案を一部修正して承認	協議会協議結果	平成16年12月24日 確認

企画財政部会 企画分科会 現況調査票

項目	協項 番号	現 況		1市1町		備 考
		日向市	東郷町	課 題	調整方針	
1. 市(町)章 C	19	<p>昭和26年4月1日制定 「日向」の2文字を 図案化したもので ある。 市制施行を記念し て、一般から公 募。 日向市発展の願い を込めて制定され た。</p> 	<p>昭和44年4月1日制定 円が町の和を、両 翼で飛躍発展する 姿を象徴。 東郷町の「とう」を 図案化したもので ある。</p> 		合併時に日向市に統一する。	
2. 市(町)民 憲章 A	19	<p>昭和41年4月1日制定 (趣旨)緑と黒潮につつまれ、美しい環境と 良港にめぐまれたわたしたち日向市民は、 ひまわりの花のように明るく人情豊かな住み よい町を建設するためにこの憲章を定める。 1. 会合の時間を正しく守りましょう。 2. 公共の物をたいせつにしましょう。 3. 教養を高め、ひろく人材を育てましょう。 4. 積極進取の意気をもって働きましょう。</p>	<p>昭和44年4月1日制定 わたくしたちは東郷町に生きる喜びと責任 を感じ、かがやく明日の町づくりのために この憲章を定めます。 一. 健康でねばり強く働きましょう。 一. 家庭を愛し、青少年を健やかに育てま しょう。 一. 時間を大切にし、きまりを守りましょう。 一. まごころで交わり、親切をつくりましょう 一. 郷土を愛し、高い文化をきずきましよう</p>		合併時に日向市に統一する。 ただし、一定期間内 に見直す。	
3. 市(町)の 花・木・ 鳥 A	19	<p>花:ひまわり 花木:つつじ 木:もくせい</p>	<p>花:尾鈴寒蘭 木:山桜 鳥:キジ</p>	町鳥を定めて いるのは東郷 町のみ	合併時に日向市に統一する。 ただし、一定期間内 に見直す。	